

第1章 近代御所浦と東アジアの交流

——鶴岡耕三郎氏所蔵文書からみる西山家の一様相——

中山 創太

一、はじめに

鶴岡耕三郎氏所蔵文書は『御所浦町誌』¹⁾ 編纂に携わった鶴岡耕三郎氏が所蔵する文書である。鶴岡氏は、この文書を御所浦島の中心的集落の一つである嵐口^{あらくち}において海運業を営んでいた西山長次郎の孫にあたる、木村長助から平成19年（2007）頃に譲り受けたそうである。²⁾ しかし、この譲渡が『御所浦町誌』編集事業の終了後であったため、同書では西山家に関する記述は乏しく、これらの文書が有効活用されていたとは言い難い。

2011年度天草フィールドワークのうち、7月29-31日及び9月7-8日におこなった同文書の調査で281件の資料を確認することができた。

それらの多くが、明治中頃から昭和初めにかけて作成されたもので、親族間の手紙、あるいは西山家が生業としていた海運業、および漁業に関わる文書が多くを占めていた。なかでも、手紙やはがきの差出人の住所には、中国や朝鮮半島からのものがあり、海を越えての交流が行われていたことをほのめかす。また、手紙の内容からは、当時の生活の様子が記されており大変興味深い。

そこで、本稿では西山家の手紙やはがきに焦点をあて、明治から昭和期にかけての西山家、そして御

[天草市御所浦町嵐口地図]（御所浦まちづくり協議会編）

1) 熊本日日新聞情報文化センター編集、『御所浦町誌』、御所浦町発行、2004

2) 鶴岡氏によると、西山家は鶴岡氏の御自宅のすぐ隣にあり、長助氏とも親交が深かったそうである。また、御両親が亡くなられてからも、一年に何度かは嵐口に里帰りをしていたそうである。その後、貸家となっていた西山宅を鶴岡氏が譲り受けたという。

所浦島の様相を資料から見出していくことを目的にしたい。

二、西山家の概要

西山家の人々は、江戸時代末期から昭和期まで御所浦の嵐口において海運、および漁業を生業としていた。なお、鶴岡氏所蔵文書の中には、文化年間（1804-17）の帳簿も存在し、19世紀初頃から西山家の人々は海運業を経営していたと推測できる。鶴岡氏によると、西山家は「七間の株」と呼ばれる集落の有力者の一つであり、近代には主に、坑木、薪を熊本や佐賀、長崎の炭鉱へ運んでいたという。海運業の傍ら、打瀬網うたせあみによる漁業を行い、煮干し、干ナマコなどの乾物を長崎、さらには中国へ輸出していたようで、嵐口の中でも有力な海運業者の一つであつたらしい。なお、『御所浦町誌』によると西山家は「打瀬網業者と兼用後、帆船の時代から運搬船専用に移った業者」として記されている。³⁾ただし、今回の分析対象である手紙からは、海運業から運搬船専用の業者へと移る画期を確認することはできなかった。

次に、鶴岡氏へのインタビューを参考に、西山家の系図を明らかにしていきたい。まず、西山家の家長が福太郎から判明し、それに続く長次郎、そしてその息子に盛、司、福則さかん つかさ ふくのりの3人、娘に静子、よりの、サツキの3人となる。さらに、盛の妻がツヤ子で、その2人の養子となったのが長助である。長助は、よりのが戦時中満州に渡った際、田中姓の日本人と結婚し、その間に生まれ、終戦後日本へ引き揚げて

参考資料 西山家系図

3) 前掲書1、「第五章 二、御所浦町の手紙」、633頁を参考とした。

来たそうである。その後、子供のいなかった盛・ツヤ子夫妻の養子になったそうだ。⁴⁾その後、長助は下関の工業高校に進学し、田中姓の親族を頼って神戸で就職、さらに木村家へ婿養子に入ったという。また、嵐口においてフィールドワークを実施した際、鶴岡氏の案内で西山家の墓碑を実見する機会を得た。その碑文によると昭和60年（1985）に西山盛、長助、福則、田中よりの、永野サツキによって建立され、碑文には西山長次郎、司、チエ、つや、フジエ、盛らの享年が刻まれており、前掲系図の生没年は碑文を参考とした。

なお、文書番号244（以下No.○とする）において「平民戸主西山福太郎長男西山長次郎」とあり、長次郎の父が福太郎であることを確認できた。また、長次郎が亡くなった際の家督相続届の文書（No.238）には、盛が長次郎・チエ夫妻の長男であること、出生届は明治39年12月23日に受付されたこと、そして妻ツヤ（旧姓河山）との婚姻届は昭和13年3月5日に受け付けられたことが記されている。司、福則の生年月日は、No.161、167によって明らかとなった。一方、碑文に刻まれていたフジエはNo.270において司が「ふじゑ殿にも宜敷く御伝声のこと」とあるのみで、続柄は不明である。同じくNo.135、159、210に「西山ツモ」という名がみられたが、鶴岡氏によると福太郎の妻も「ツヤ」という名前であったそうで、区別するために俗名を用いたのではないかと、という指摘を頂いた。また、建立者の一人「永野サツキ」はNo.263に名前がみられるとともに、鶴岡氏から西山家の三女であることを確認した。これらのことから、本稿で扱う資料の作成時期は明治中頃から昭和初期にまで絞ることができる。

三、西山家に関する文書

鶴岡氏所蔵文書の五割弱を占めるのが御所浦嵐口出身の西山長次郎を始め、福太郎、盛、司、静子などの西山家に関する手紙である。また、年賀状や軍務に服す際の礼状も含まれており、西山家の交流関係も窺える。手紙以外の文書は漁業に関するもの、領収書や保証書といった証書類、小中学校の修了証書などが含まれていた（本書中山作成「鶴岡耕三郎氏所蔵文書目録」参照）。

a) 漁業関係

まず、西山家が生業としていた漁業に関する手紙をみていきたい。その内容の多くが西山長次郎に対する、漁具あるいは漁網などを扱う商店からの広告（現在のダイレクトメール）であり、当時どのような道具が一般的に使用されていたのかが窺える。また、明治期の漁業に関する帳簿を確認すると、西山家は鰯漁を中心に行っていたと見てよい。また、帳簿にはキス、ヒラメ、海老などの名前もみられる。これに関わって、いくつか文書を紹介していきたい。⁵⁾

[文書1・撮影番号138、はがき]

新春御伺申上候

4) 鶴岡氏によると、よりのの夫は戦死したという。

5) 翻刻に際し、句読点、返り点を付けた。

旧年中は格別之蒙_レ御引立_レ難_レ有奉_レ謝候

尚本年も相不_レ変宜敷御願申上候

私儀、年内病氣之為め年頭の御礼を欠き申訳無_レ之候、御蔭様にて愈々全快仕り候に、不_レ取敢_レ乍_レ延引_レ年頭の御挨拶に代へ如_レ斯御座候、敬具

昭和七年新春 宮口徳市

就而は私儀、多年研究中之本目網自動編網機、愈々完成仕り、目下其設備に着々急ぎ居候、本機之設備完成之上は多年の宿望たる、能^{ママ}卒増進、生産費之半減、品質優良、安価提供、の目的を達する事と存候間、何卒相不_レ変御援助御引立被_レ下度願上候、

追而豫而御案内申上候、新案特許三重網チンカシ網益々好評と共に需要之激増致居候、盛漁期に切迫致し居候に付、陸続御注文被_レ下度、時節柄特に勉強仕可候（新案特許権之侵害に特に御注意致置候）

これは熊本県本渡町裁判所通において漁網店を営む、宮口徳市から西山長次郎に送られたもので、昭和7年（1932）に作成されたものである。はがきには、宮口が特許を取得した漁網が記されており、当時の漁網商の中でも大きなものであったと推測できる。次いで病氣の為に遅れていた新年の挨拶、および現在考案中の「本目網自動編網機」の宣伝のことが記されている。手紙に紹介されている三重網は、目の大きさが異なる編みを三つ重ねたもので、様々な種類の魚を獲る網として現在も使用されている。また、先に西山家は鯛漁を行っていたのではないかと指摘したが、昭和10年（1940）頃に御所浦で「巾着網」の漁法が操業されたことで鯛の大量漁に繋がったという。⁶⁾

[文書2、撮影番号182、はがき]

拝啓、酷暑凌ぎ難く候処、御高賞^{ママ}皆々様には定めし御健勝の條、慶賀の至りに存じ候、就ては旧年中は種々御厚配にあづかり難_レ有_レく謝礼申述候、

就ては当方も本年は随分盛漁の見込にて諸縣の出漁船は沢山入込み来り居候故、貴船も（但シ他船が来ますなら一緒に）二、三隻同船なら早々御立越御降漁被_レ下度待ち申居候、猶ほ本年の暑気は殊に酷烈に候に付御自重の程祈候、頓首、

対馬大船越港（現長崎県対馬市美津島町大船越）で鯛製造を営む山野秀四郎から、田中盛作に送られたものである。宛名の田中盛作は、鶴岡氏によって嵐口の出身であることは確認できているが、詳細は不明である。しかし、鶴岡氏所蔵文書の中に、長次郎や福太郎らの領収書類に田中盛作の署名があるものがみられ、さらによりのの夫が田中姓であったことから、西山家と親族の一人であったのかもしれないが、続柄を示す決定的な資料がない。なお、手紙の作成年は記されていない。

文面から、対馬において漁獲が盛んで、他県から多くの漁船が来ていることがわかる。そして、田中の船も対馬において漁を行ってはどうか、と誘いの言葉が述べられている。県外出漁に関して、「戦前か

6) 前掲書『御所浦町誌』第二章漁業、第三節地曳網など各種漁業 p396を参照。

ら昭和二十年ごろまでは、嵐口地区で七隻、外平地区に一隻の計八隻で一本釣り組合が構成されており、規約などは存在しないが、互いに情報交換を行っていた。」と記されている。⁷⁾ また、大正期にはすでに朝鮮半島、対馬、五島への漁も行われており、広範囲にわたるものであった。手紙に記された文面から、一本釣りの漁船であったのかは判断しかねるが、一定の組合を結成し、連絡を取り合い協力しながら漁を行っていたといえる。

[文書3・撮影番号254、封筒]

(封筒・表)

大日本熊本県天草郡御所浦村

字嵐口

西山福太郎殿

至急親展

(封筒・裏)

大連市信濃町

大連市信濃町

魚類仲買

漁具一切商（屋印 ヤマニ）浦川寅蔵 六二二

田中盛拝

七月五日

本文を確認することは出来なかったが、送り主の住所は大連となっており、海を越えての取引の存在をほのめかす。昭和期の大連は、旧満洲国⁸⁾の玄関口ともいえる場所であり、日本国内を中心に様々な船が往来していたことは容易に推測できる。一方、漁業という面では、天草上島の宮田（現天草市倉岳町）は大連に「熊本県遠洋漁業宮田村出漁団」⁹⁾という水産会を設立している。熊本の漁業関係者は、中国や朝鮮の海域へ盛んに進出していたことが窺える。なお、差出人に「田中盛拝」とあるが、先に述べた田中盛作、あるいはよりのの夫との関連が示唆される。

b) 長次郎と兵役者

兵役に就く際に「御厚情を蒙った」とする人々からの、長次郎に対するお礼の内容の文書のみていく。この種の手紙は、8点確認できた。また、鶴岡氏から手紙の作成者は、苗字から嵐口出身ではないかと

7) 前掲書1、「第二章漁業、第四節県外漁業」、452頁を参照。

8) 満洲国は、昭和七年（1932）、満州事変により日本軍が中国の東山省（現在の遼寧・吉林・黒龍江省）と東内蒙古の熱河省にわたってつくりあげた傀儡国家。昭和二十年（1945）、日本の第二次世界大戦敗北により崩壊した。日本国語大辞典第二版編集委員会、小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典第二版』第十二巻（株式会社小学館、2001）を参照した。

9) 鶴田倉造、井手口茂春編集『新編天草読本』、天草教育研究所、1970を参照した。

いう御指摘をいただいた。だとするならば、長次郎は同郷の兵役者に対して多大な世話を尽くしており、ここでも嵐口では名の知れた人物であったことが窺い知れる。あるいは、出兵の際に、兵役者を運搬する役割（貸切船）を果たしていたことも考えられるが、これも推測の域を出ない。それぞれ、文面には長次郎に対して饒別や御見送りのお礼などが述べられており、その行為が多くの人に対することから長次郎の嵐口における位置を示唆するものといえよう。「昭和戦前の熊本市は（中略）軍都として知られていた」と『図説熊本県の歴史』¹⁰⁾に記されており、嵐口にも兵役者が多く存在していたことをほのめかす。

[文書4、撮影番号185、はがき]

謹啓仕候、陳者暑気甚タ敷御座候処、御貴殿御家内御一同御揃ヒ御勇健ニテ御暮し遊され候哉伺ヒ上奉候、就而天気打ち続き作物一伴ニ難_レ生活_レき事察入候、次ニ野生義練兵致す時ニモ御当村事を思イ、朝夕雨天之事を祈り居り候得共、天気事ならば是非ニ及ばず候ニ付、降而野生義御蔭以テ相変ズ日々軍務ニ勉強致し居り候、憚_レ御休心下され度、且又我聯隊は阿蘇之方ニ、十一日より七宿幸軍致す筈ニ御座候間、拙事乍御報知申上候、

二伸、私満期處、引き続き召集ニ相成候事、御手紙早速差上ル筈之處、色々多忙ニ取紛_レ只今迄差上兼候事ニ御用捨下され度、尚又荒木氏上下両家共ニ別ニ一通差送ル筈ニ候共、私手数之事なれば御貴殿様より御伝言成下被度偏ニ奉_レ願候、尚書き度事は海山あれと後便□リ申込みへく候

熊本歩兵第十三聯隊補充大隊第四中隊第十二給養班に配属されていた、多野六米造から長次郎に宛てられたはがきである。はがきの表には、「37.8.8」と記されており、長次郎の没年から明治37年（1904）に作成されたものと判断できる。

本文には多野について、郷里の豊穰を祈りながら軍務に励んでいること、また軍務のために阿蘇に向かうことなどが記されている。二伸をみると手紙が遅れたことへの詫びや荒木にも手紙を送るはずであったが叶わなかったこと、重ねてその旨を長次郎から荒木に伝えてほしいことなどが述べられている。なお、長次郎と多野の関係を示す資料は、他に確認できなかったが、「書き度事は海山あれど」という記述からも両氏が親しい間柄であったと考えられる。ちなみに歩兵第十三聯隊は、明治8年（1875）に熊本で軍旗を親授され、西南の役（明治10年・1877）、日清・日露戦争（明治27年・1894、および明治37年・1904）、満洲事変（昭和6年・1931）などに参戦したという。¹¹⁾

10) 平野敏也、工藤敬一編集『図説熊本県の歴史』（河出書房新社、1997）、199-206頁を参照した。同誌によると、熊本市は明治4年（1871）の、国軍創設の最初期から東京、大阪、東北とともに、鎮西鎮台が設置され、その後明治21年（1888）に第六師団と改称されたという。

また、「熊本市民および県民も第六師団の存在を誇りとし、（中略）軍都熊本の建設は、熊本県民の天皇中心主義、尊王保守の精神をいよいよ養成していった」と記されている。

11) 池田一秀編集『大日本帝国軍隊』（研秀出版株式会社、1979）、263頁を参照。

c) 西山家の人々とのやりとり

西山盛、その妻ツヤ子、司、静子らは、昭和期に中国に渡り生活を送っていたことが手紙から確認できた。なかでも司から長次郎に宛てた手紙が多く、大連での生活に関することが綴られている。昭和7年（1932）以降、満洲へ多くの日本人移民が存在しており、日本が無条件降伏（昭和20年・1945）するまでの約13年の間に、約32万人の日本人が満洲開拓団として海を渡った、という記録もみられる。¹²⁾ 大連は、大きな港も建設されており、日本から中国へ移住する際の玄関口といえる場所であった。当時の大連の街並みは日本のそれと似通った様相を呈しており、日本の植民地支配の影響の大きさが改めて確認できる。¹³⁾ ちなみに、差出人の住所に「乃木町」という記述がみられたが、これは日露戦争時、陸軍第三司令官であった乃木希典（嘉永二-明治四十五年・1849-1912）¹⁴⁾ の功績を称えて名付けられた。では、いくつかの文書を提示し、大連における西山家の人々の生活の様相をみていこう。

[文書5・撮影番号143、はがき]

拝啓、先日は御手紙有難く拝読仕りました、其後皆々様には相変らず無事ですか、先日台湾の兄上様より通信が来ました、
内地より種々の事は書ハ来たと申して居られます、兄上様にも孝への有る事だと存じます故、余り申さないで下さい
尚脇中様一家が帰郷致されました故、何卒誠意を以テ御縫り下さい、草々、

差出人は「大連の兄」と記されているが、文面から司であると確認でき、福則に宛てたものである。はがきに捺された消印（8.3.3）から、昭和8年（1933）に作成されたものであろう。手紙のお礼と、兄の近況報告、さらには脇中一家の一時帰国の旨が記されている。「脇中様一家」については後に紹介するが、これは脇中勝松のことであろう。

本文中に台湾とあるが、文書番号120には「台湾高雄市湊町四-一七 植田乙松」とあり、同じく台湾から送られた文書が存在する。さらに、昭和8年と作成時期が重なることから、盛と植田との両者の何らかの関係が唆される。なお、当時の台湾は、日清戦争後の下関条約により日本へ割譲されていた。さらに、高雄市は海軍の南方方面での補給港として開発が進められていたという。¹⁵⁾

12) 太平洋戦争研究会著『「満洲帝国」がよくわかる本』、PHP 研究所、2004を参照。

13) 当時の大連の写真が、『別冊一億人の昭和史日本植民地史』2 満洲に収載されている。当時の大連は、港が整備されていたことに加えて、ヤマトホテル（大正三年・1914）、大広場（大正八年・1919）、大連駅（昭和十二年・1937）などが建設されており、南満州の中心地の一つであったといえる。

14) 乃木希典は、明治時代の陸軍軍人。萩藩（現在の山口県）出身で、明治2年に伏見御新兵兵営に入営、その後明治8年に熊本鎮台歩兵第十四聯隊隊長心得となる。同27年の日清戦争では歩兵第一旅団長として旅順を攻略、同29年、台湾総督、同37年に日露戦争で第三司令官として旅順攻撃を指揮。同39年に軍事参議官、40年に学習院院長を兼任し、「尚武教育」による学習院改革を試みた。大正元年（1912）、明治天皇の大喪の日に妻静子とともに殉死。「聖雄」、「軍神」として語り継がれた。国史大辞典編集委員会『国史大辞典』（吉川弘文館、1990）第11巻、397頁を参照した。

15) 前掲書14、第11巻、54頁を参照した。

[文書6・撮影番号240、封書・二紙]

拝復

御手紙有難く拝見致しました、承れば御一同皆様方にお御達者にて御暮し乃由大賀乃至りに存んじます、御両親様にお理立^{ママ}工事にて御苦勞乃事と存んじます、小生等も早く帰へつて少しでも楽しく暮らされる様にとおもいますが軍乃事故自分乃思う通りにも成りません、御両親様も餘り無理な仕事を成されず御身を大切に^{ママ}して被下さい、小生等が帰へつて一生けんめいに働きますから、御身大切に御願ひ致します、当海拉爾わ、物価がとても高く御話に成りません、成る丈け辛捧して居りますが生活費が一ヶ月八九拾円位いで我々に残る金わ無い位いで、十年計りも不孝して居り帰る乃に御土産も無い始末にて実は恥かしくて帰り度くわ有りませんが、一度帰へつて御両親様にも面会致し度いと妻が幾日も申し居るし、小生も恥じを^{ママ}しので帰へる事に致しましたから何卒ぞ御許し被下さい、御願ひ申上ます

内地へ帰つても小生わ勝手成る御願ひですが二、三ヶ月居つて自分一人で北支方面へ行く者へ故へ今一度丈け不孝させて被下さい、前持つて御願ひ致して置きます

先わ御返事など御願ひ迄

御両親様

盛

ツヤ

差出人は、封筒裏面には「西山ツヤコ」とあるが、本文は、文面から判断して夫の盛によるものであろう。父長次郎に宛てたもので、消印(7.8.5)から昭和7年(1932)に作成されたものと推測できる。なお、送主の住所に記された、「海拉爾」は現在の中国モンゴル自治区フルンボイル市の市轄区であるハイラルである。

中国の北方に位置する海拉爾における生活の苦しさ、両親に孝行出来ないという悔しさといったものが垣間見える。そのような状況でも帰省した際は両親の為に尽くすことなどが書かれており、盛、ツヤ子夫妻の孝行な一面が窺える。一方で、本文中に「軍乃事故」とあるが、盛が軍務に従事していたのか、それとも後述するように建設業務に携わっていたかどうかは判然としない。しかし、当時ソ連と満洲国との国境付近に位置した海拉爾は、ソ連軍侵入に備えて防御陣地が築かれた場所でもある。盛は海拉爾、台湾の高雄など当時日本軍の拠点赴いていることから、軍務に従事していた可能性がなかったともいえない。

[文書7・撮影番号255、封書・二紙]

謹啓久々に^{ママ}て御頼り申上ます、残暑尚去り難く昨今の日中は今尚土用の候を凌ぐの熱気です。時候不順の折柄御父上始め皆様には、相変らず御健勝にて毎日御参務に御勉強の御事と存じます。

当方も皆様達者にて毎日働いて居ります故、御休心下さい。

就ては兄上儀、今回齊齊哈爾^{チハル}に間組の出張に働きに行きました。是の盆の行李に少しなりと送ってやり度いと思つて居りましたが、兄上至急の就職にて諸準備に金が入り五円丈け送金致します故御受取

り下され度、目下兄上の出張中にて送金も出来得ませんが二人就職致した故、出来得る丈の辛棒致して御両親様に万分の一にも孝行致します。

尚又兄上よりは通信も不便なる所にて通信も思ふ様に出来ぬとの事故、御心配無く御待ちの程願います。

時候不順の折柄御両親様始め皆様にも御伺爰専一に御願ひ致します。

先は御通知まで。 草々

御両親様

西山司

二伸 一圓は脇中伯母上様より御賽銭ニ致してくれと申され送金致しました、

厚く御厚情申上げて下さい。子供も無病達者故、御安神下さいませ、名前は俊明と命名致しました。

大連の司から長次郎に宛てられた封書で、消印（8.8.29）から昭和8年（1933）に作成されたものである。兄（盛）が齊齊哈爾へ出張に行ったことや、両親への送金の事などが記されている。また文末には子供を授かったことを報告しているが、司は結婚に至るまでの手紙は、本文書において確認できる。なお、No.275をみると、昭和10年（1935）に竹地タカノと結婚することを決めているが、事実関係を確認する資料を見出せていない。

本文に「兄上至急の就職にて」とあるが、文書5（昭和8年3月）には盛が齊齊哈爾へ軍務に勤んでいると記されていたものの、同年八月頃には何らかの理由で軍務を退き、建設業者である間組に転職したと考えられる。間組は、明治22年（1889）に間^{はざま}猛馬氏が門司（福岡県）で創業した建設会社で、一時的ながら（明治32年・1899）、熊本に本店が置かれたという。明治36年（1930）から朝鮮での事業を開始し、同42年（1909）に日本初の潜函工事である「鴨緑江橋」を竣工したことで知られ、現在「株式会社間組」として存続している。¹⁶⁾ なお、間組は旧満洲国建国後、昭和8年（1933）に松花江橋梁工事、つづいて夏に満鉄から北黒線（北安-黒河）の新設敷設工事を受注したことが確認できる。¹⁷⁾

また、司や静子は文末にみられる、脇中勝松のもとで世話になっていたようだ。なお、静子に関しては、No.205において昭和5年（1930）大連に無事安着したという知らせが届いているが、No.195、およびNo.261の文面からも昭和7年（1932）には病気により他界していたことが確認できる。一方、脇中は長次郎を「兄上」などと記していることから、非常に親しい間柄であったといえる。また、脇中は司の「結婚問題」にも尽力していたことも見出せる。さらに、盛の出張に関しても No.269においてふれて

16) 間組に関しては、玉城素編集『間組百年史』（株式会社間組、1989）を参照。

なお、潜函とは土木建築の基礎工事で、地下水などの流入を圧縮空気によって防ぎながら中で作業ができるようにしたコンクリート製・鋼製の箱のことをいう。鴨緑江橋建設当時の日本ではコンクリートが普及していなかったために鋼製であったと同書177頁に記されている。

17) 前掲書16、「第6節満洲への第3次進出」、564頁を参照した。いずれも、満洲国北辺であり、盛氏の住所にみられた齊齊哈爾や海拉爾などの地域と一致する。同書において、「満洲国の建国は（中略）土木建築各社も次々と大連に出張所を設けた」とあり、間組も大連営業所をはじめ、哈爾濱、辰黒などに出張所を設けていたことが見出せる。

おり、脇中は、西山家の人々にとって大連における父親のような存在であったといえよう。

[文書8・撮影番号194、封書・三紙]

御久しく御無沙汰致しましたが御変りはありませんか、一寸伺ひ申上ます、私内も御蔭で無事で居りますから御安神下され。

然るに司君が先達で御通知致しました通り、病気で三週間ばかり休み、当分通勤致し居りましたが、二、三日前より眼病に侵され実は先達での病気が花柳病にて六〇六号の注□（言に身）を井上専門医で施しましたのが、まだ不充分で右井上先生の説では額に花柳病から来て居るとの事を未だ不案にて満鉄眼科医に診察を受けた結果、虹彩炎及緑内障との説にて本日入院致しました。向片三週間の予定です。先生では心配せずとも大丈夫と言って居りますから御安神下さる様に。

ですから花柳病の方と両方ですから金の百や二百はかゝると思つて居ります。今では司君も無一物ですから私の方で及ばずながら致して居ります。成丈ケ御通知は致すまいと思ひましたが御当地棚底に花柳病に能く効く薬があると聞きましたから仕方なく御通知申上ます。尚又当分は司君も送金は不可能かと思ひますから之も暫く御許しを願います。右の薬を二週間分ばかり早速御送附被下度御依頼申上ます。御心配なさらぬ様呉々も申上置きます。薬は（チョツドン）の内にあるそうです。

時候柄御身大切に祈ります、皆様にも宜敷。

兄上様

八月十七日夜 脇中勝松

送り主は大連に住む脇中勝松で、宛先は長次郎である。消印（7.3.18）から昭和7年（1933）に作成されたものと確認できる。脇中から長次郎に対して司の病気の症状、および薬の手配のことなどについて記されている。この文面においても、脇中と西山家との近しい関係がみてとれる。なお、花柳病とは花柳街¹⁸⁾で多く起こることから名付けられた性病の一種である。満鉄眼科医に関する資料は確認できなかったが、『大連市史』¹⁹⁾をみると、鉄道病院の病棟には「花柳病科部」が設けられており、感染者が多かったと推測できる。なお、同書には明治36年（1903）の患者病状をまとめたものが掲載されているが、診察者2,009人のうち、花柳病患者は472人（男353、女119）と記されており、伝染病（499人）と並んで、その多さは他の患者に比べて群を抜いている。年代が少しずれるものの参考資料として提示したい。また、司の花柳病に関する文書は、自身が両親に充てた手紙にも記されている（No.261）。

[文書9・撮影番号241、はがき]

冠省、母上来る十一月十六日出港の扶桑丸にて荒木重太郎殿達と同伴帰国致される事に相成りました故、宜敷御手配願います。八代駅にて下車致します。

18) 花柳街は「料亭、待合、芸者置屋などが軒を連ねている町筋。また、遊郭やその周辺。花街。」のことをいう。前掲書8）第三卷、1129頁を参照した。

19) 井上謙三郎編集「第三編大連建設の発程」（『大連市史』、大連市市役所、1936）、182-186頁を参照した。

尚大同丸は神戸港にて修繕致す事に相成りましたので本日迄で延引仕りました。

早く依り通知致す筈の処、大同丸の出航不明故、今日まで失禮に及びまして申訳け有りません。

草々

大連市に住む司から父長次郎に宛てられた手紙である。消印（14.11.14）から昭和14年（1939）のも
のと判断できる。司が荒木重太郎と大連から嵐口へ帰省する内容が書かれている。大同丸が、どういっ
た船であったのかは手紙から推測できない。司は船の修繕の為に連絡が出来なかったことを詫びている。
作成時期から、司はすでに家庭を築いていたはずであるが、家族については何も記されていない。なお、
司は大連郵便局員として働いていたことが、No.251（昭和10年・1935作成）とNo.270（同年作成）から
確認できる。

四、おわりに

ここまで、鶴岡氏が所蔵する文書、とりわけ手紙についてみてきた。まず、西山家の漁業、とりわけ
御所浦における漁法や漁具を確認した。それらは、長次郎が宛名となっているものが多く、長い間第一
線で活躍していたことが窺える。次に、西山家と兵役者との関わりをみた。長次郎が兵役者を運航する
役目であったと判断することはできないが、同郷の者に対する手厚い支援からも、嵐口において有る程
度権力を保持していた人物だったはずである。最後に、盛や司などの大連に移住した人々の生活の一部
を提示した。文面から、軍務や、建設業に従事していたと考えられる盛、就職先や婚約者を探す司の必
死に生きる姿を見出せた。さらに、大連において脇中が、西山家の人々への金銭の譲渡、司の結婚問題
の仲介、病気の看病といった様々な援助を行っていたことも確認できた。また、これらのやりとりは天
草と大連という海を越えて行われていた点が興味深い。しかし、そこには戦争、および日本による植民
地支配という暗い影も大きく関わっている。手紙には実際に生活をしてきた人々の生の声が記されてお
り、公式的な記録や報道とは異なる一面が垣間見える資料を提示することができた。

以上の考察にくわえて、長次郎は、村民へ援助を行っていたことや、軍部、あるいは立憲政友会から
の手紙（No.250）が含まれていたことから、嵐口において重要な人物であったと指摘できる。『御所浦
町誌』においては、長次郎に関する記述は多くみられないが、本稿によって、天草の僅かな部分ではあ
るものの御所浦の歴史解明に役立つのではないだろうか。さらに、天草で実施されたフィールドワー
クの研究成果が今後地域史の発展とともに、東アジア文化交渉学に何らかの形で貢献できれば幸いであ
る。

[付記]

本稿の作成にあたり天草文化協会理事である鶴岡耕三郎氏（天草市御所浦町嵐口在住）に多大なる御教示を頂きました。ここに深く感謝の意を表します。

